別記様式第26（第29条関係）（令２内府令56・追加）

新たな規制の特例措置を講ずることとする旨の通知書

年　月　日

殿

内閣総理大臣　名

年　月　日付けで整備の求めのあった新たな規制の特例措置については、下記のとおり整備することとしましたので、通知します。

記

１．講ずることとする新たな規制の特例措置の内容
２．新たな規制の特例措置の整備の見通し
３．その他

（備考）

１．「内閣総理大臣　名」は、法第28条の４第４項の規定による場合には内閣総理大臣名とし、同条第８項の規定による場合には、内閣総理大臣及び関係行政機関の長の連名とする。

２．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。